

2

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(下水道)ポンプ場維持管理事業		会計名称	下水道特別		担当課	都市住宅課	
			予算科目	1 款 1 項 2 目	事業番号	9961	所属長名	三谷陽紀
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	大塚直人	
法令根拠等	下水道法					実 施 期 間	【開始】	令和／平成 28 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造						【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
	潤いのある水環境づくり							
総合計画における本事業の役割	総合計画の取組方針を達成するために、施設を適正に維持管理し浸水被害を未然に防ぐ。							
事業の対象	市民			事業の目的	市内各所にある3つの雨水ポンプ場施設を適正に維持管理を行い豪雨災害等を未然に防ぎ、市域の防災・安全の確保を図る。			
事業の内容 (整備内容)	市内各所にある3つの雨水ポンプ場施設の維持修繕等を行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果（D0）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費	20,179	32,985	0	0	0	32,417	浸水被害戸数	件	0	0	0	0	
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0							
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他		0	0	0	0	32,417							
	一般財源	20,179	32,985	0	0	0	0							
職員の人工（にんく）数		1.00	1.00				1.00							
1人当たりの人件費単価		7,992	7,812				7,812							
※ 直接事業費＋人件費		28,171	40,797				40,229							
主な実施主体		伊予市		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						19,710	20,000	18,000	18,000	18,000	93,710			
成果指標	指標	浸水被害戸数				単位	⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標	毎年度	
						件		目標	0	0	0	0		
	指標設定の考え方	浸水等の被害を未然に防ぐことで適正な維持管理が行われていることを成果指標とした。						実績	0	0	0	0		
						指標で表せない効果								

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）		市内3箇所の雨水ポンプ場（安広・大谷・梢川）について、適正な雨水排水処理が出来るよう日々の点検や改修等を行い浸水被害を防ぐことができた。 また、本年度より施設の電気機械設備の保守点検を、専門知識のある業者に委託することとし、詳細な点検整備等を行い、施設の長寿命化を図るための管理が行えた。									
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	本年度より専門知識のある業者に電気機械設備の保守点検を委託した結果、効率的な保守及び修繕が行え、機器の長寿命化が図れた。		
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5						
			事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4						
		有効性	成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4						
			手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3			合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
		効率性	コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						
			一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 雨水処理施設の適正な維持管理により、浸水被害を未然に防ぐ必要があるため。
	市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。			4						
	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。			4						
	有効性	成果向上の可能性		5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
		施策への貢献度		5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4						
		手段の最適性		5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3			合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
	効率性	コスト効率		5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
		市民（受益者）負担の適正		5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		■	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
			機器類の修繕来歴を整理し、常に正常な状態で稼働させ、計画的な修繕を施すことで、社会資本の長寿命化、予算の縮減が図れる。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性 (ACTION)

の 経 最 終 者 判 会 断 議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	■	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	